

平成28年度第8回南丹市社会教育委員会 会議録

日 時 平成29年1月19日（木）午後3時30分～午後5時00分

場 所 南丹市役所 第2号庁舎 3階 301会議室

会議出席者（順不動、敬称略）

社会教育委員 麻田健治、宇野 齊、大嶋久美子、岡島賢峰、北村友子、小南 仁、
清水範子、富田陽子、中野愛子、永井正人、三觜宏孝

企画政策部 堀江部長、定住・企画戦略課 中川課長

市教育委員会 岸本教育次長、後藤教育参事、寺田社会教育課長、浅田課長補佐、
大塚係長、奈木野主事

傍聴人数 2名

1. 開会

2. あいさつ 中野代表

昨年は園部・八木両公民館の在り方について何度も論議してきた答申を基に、教育委員会や総合教育会議で検討いただき一定の方向性を出していただいた。本日はそのまとめ報告を事務局から説明をしてもらう。

3. 協議事項

(1) 園部公民館・八木公民館の今後の在り方に係る総合教育会議のまとめ報告について

7回のご審議をいただき、12月21日の教育委員会及び27日の市総合教育会議において、社会教育委員会議での答申に基づき、今後の両公民館の在り方が検討され、一定の方向性がまとめられた。総合教育会議の事務局である企画政策部の堀江部長、定住・企画戦略課の中川課長からそのまとめを報告いただく。

<八木公民館>

- 1.八木公民館については隣接の八木支所の3階に機能移転することになった。支所を公民館とするには文化ホールの改修が必要で、その工事が完了するまでは、公民館としての利用継続をする必要があり、機能移転は支所の改修工事完了後となる。
- 2.工事後の移転となったが、両公民館については29年4月から耐震不足ということで、利用停止すると一旦は決まったが、工事をして公民館として活用開始するまでは引き続

き現公民館をご利用できるようにしないと文化活動が滞ることになるので継続性を維持していく。

- 3.引き続き利用していくこととなったが工事完了後までは耐震不足が伴う施設での利用ということになるので、その間は十分な安全対策を講じる必要がある。

<園部公民館>

- 4.公民館施設の耐震補強することで引き続き活用はするが、ホール棟はIs値が非常に低く、研修棟と比しても危険性が高いので十分な検討が必要である。社会教育委員会議や市民の皆さんにとって耐震補強をすることによりホール機能の縮小や使いにくくなることの無いよう、その両立を図ることが必要となるが、それが施設改修の上で具体的に可能であるかを整理していく。ホール機能を充実する点に関しては、中部地域には大規模なホールがないということも念頭に入れ、今後検討していく。
- 5.園部公民館研修棟について、耐震補強をしても大規模な改修が必要で、それに係る補強計画や実施設計が必要となり、実際に工事着手までには一定時間がかかる。その間については、4月からの当面の間、一般の利用も受付し、利用いただくということになったが、1・2階に事務所として利用されている団体に関しては昨年中に、29年4月までに移転いただくよう、すでに照会をしており、12月末に移転された団体がある一方、3月までの移転を基本としながら、工事着手までの間、事務所として引き続きの利用を希望されている団体などもある中で、それについてはご相談をさせていただこう、ということになった。

以上報告いただいたまとめについてご質問あればお願いしたい。

(質問なし)

資料には、報告のあった園部・八木公民館の改修等する計画案が書かれているのでご確認いただきたい。八木公民館については、支所への機能移転に係る工事着工までの1年の間に、こういう方向で実施設計を立てていくということになるが、社会教育委員会議で出していただいた内容を盛り込んでいく。一つには文化ホールの舞台や客席の改修をし、ホール機能を充実させること。また倉庫と和室を一つの和室に改修し、研修など開催できるような施設にする。また書庫と倉庫を防音仕様とした部屋に改修する。西側会議室は文化ホールと連結しホールの客席に200席を確保する。上下水道部の倉庫を料理実習室に改修していく方向で検討している。支所との調整の中で29年度にこれらを盛り込んだ実施設計を作っていく。

園部公民館については、研修棟とホール棟の耐震補強を法律上分けてはできないので、一体的に耐震補強計画を作成していくことになる。資料は検討段階の一つの案だが、耐震

補強計画をしかるべき機関に挙げて検討いただく。ただ、ホール棟については、研修棟との両立が可能かどうかについて今後検討されることになり、この点は継続審議ということ、実施設計についてはホール部分の方向性が確定されてから、実施されることになる。以上のような形で29年度は進めていくことになるので委員の皆さまにはご承知おきいただきたい。

○八木の機能移転について、ホールがどうなるのか大変心配であったが、今回の説明では200席が確保され従来の大ホール機能が維持されるということで良いのではないかと。現在の公民館を1年間延長して安全面に配慮しながら利用については結構かと思うが、雨漏りがしており、そのあたり応急的な対応はお願いできないか。以前から口丹波地域に中部文化会館のような施設を亀岡市と南丹市が共同で大ホールを作る方向性も総合教育会議で出ていたようだが、口丹の文化活動が取り組めるようぜひ進めていただきたい。→機能移転について具体的には支所と調整をしながら進めていく。また、八木公民館の雨漏りなどについてはこちらも把握しており、利用に支障が出ないよう一定の対応はしていきたい。なお、公民館を耐震補強していく中で今後の方向性を検討していきたいということで大ホールについても一緒に検討を進めていくことが総合教育会議で話し合われたところである。

(2) 社会教育事業全般について

29年度の方向性について事務局案であるがご確認いただき、委員からご意見をいただきたい。冊子「南丹市の教育の指針」が3月に配布される予定。学校教育については各小中学校長に照会をかけている。社会教育関係についてご意見をお伺いしたい。策定期間が3月初旬には固めておく必要があるため、ご意見の集約方法も併せてご検討いただければと思っている。

○「毎日が人権」という言葉について、入れた理由を事務局からお聞かせ願いたい。

→「人権強調月間」など「人権の日」などあるが、その期間だけでなく毎日が人権を大切にする必要があるとの意味で入れている。主に学校教育にかかわる部分。その期間だけしか取り組みが無いので、日常的な課題克服のため人権が毎日守られている教育を進めていけるよう入れている。

○これは学校教育だけでなく、大人にも通じる部分。個人的にはいい言葉と感じる。グローバル人材の育成についても社会教育サイドからどのようなアプローチが可能であるかも検討する必要があるが、人権は社会教育の根幹をなすことで1番目に入れておられるのは良いこと。

○ここにグローバル人材の育成を入れれば、社会教育・学校教育の方向性となるならば、社会教育にグローバルな国際理解という言葉が入らなくてよいのか。指針との関係性がわからない。指針のどこに反映されるのか。

→まず教育の理念というのは南丹市の上位の方向性となる。教育振興プランの内容で10数年間変わらない。これを具現化するために学校教育・社会教育の動きをどうしていくのが指針にあるが、指針を検討するうえでの考え方の基本がこの方向性となる。

○方向性の決定を受けて、指針内の学校・社会教育関係の詳細な部分が決まるのだろうし、グローバル人材育成も社会教育として関わる部分が入るのだと思うが。

→「グローバル」の考え方については、自国の歴史などの理解を踏まえる必要があると考える。そういった点でも地域の人たちが子どもたちに教えることも社会教育の一つの考え方ではないかと思う。

○教育の指針を見ると家庭教育支援事業について事業内容を教えていただきたい。放課後子ども教室の開催実績は。

→市単独事業であり、各幼稚園・小中学校のPTAなど対象として、家庭教育を支援するための講座等の事業開催経費について負担している。放課後子ども教室推進事業開催実績は少ない。

4. 閉会 清水副代表

園部・八木公民館の在り方について一定の方向性がついたので安堵している。このたびの突然の大雪で交通網が遮断されると孤立してしまうと実感した。交通の大切さを感じた。お帰りも気を付けていただきたい。本日は大変御苦勞様でした。